

“赤い羽根募金にご協力を!!”

赤い羽根

10月1日から



たすけあって

しあわせに

共同募金

〈戸別募金用〉

金

円也

おところ

おなまえ

※ 本会では個人情報を適切に取扱い、許可なく第三者に提供しません

○この共同募金は、皆様のご支援をお願いするもので、強制するものではありません。

ご寄付いただける場合は、一世帯500円を目やすとしてお願いできれば誠に幸いです。

弥富市共同募金委員会

弥富市総合福祉センター内

☎65-8105

赤い羽根共同募金 お支払い方法について

毎年、赤い羽根共同募金にご協力いただき、ありがとうございます。

○自治会に加入している世帯の方は、回覧板等でご案内される方法で地区担当役員（班長さん・組長さん等）にお渡しいただくなど、地区の方法によりお支払いをお願いいたします。

（ご協力は強制ではありません。無理のない形でお願いします。）

【納付場所】

- ・ 弥富市社会福祉協議会（弥富市総合福祉センター）
- ・ 弥富市役所 福祉課
- ・ 十四山支所

【納付期日】

目安として10月30日（金）までをお願いします。

- ・ 弥富市総合福祉センター 8：30～17：15
- ・ 弥富市 福祉課 9：00～16：00
- ・ 十四山支所 9：00～16：00

※ 皆様からの大切なお金を適切にお預かりするために、納付は平日（月～金）の上記のお時間までをお願いします。時間内に都合がつかない場合は、お問い合わせください。

○自治会に未加入の世帯の方又は、個人で募金活動にご協力いただける方は納付場所に直接、ご納付いただくか、下記の二次元コードからネット募金により、お支払いいただきますようお願いいたします。



ネット募金



あいちゃん と きぼうくん
中央共同募金会

ご協力
お願いします

【問い合わせ】

弥富市共同募金委員会
（弥富市社会福祉協議会）
TEL 65-8105
FAX 65-8002

やとみの

赤い羽根共同募金



令和7年度実績額

実績額

2,098,158円

令和7年度内訳

・戸別募金	1,435,110円	・学校募金	73,163円
・街頭募金	69,230円	・設置募金	124,093円
・イベント募金	42,196円	・法人募金	100,200円
・職域募金	19,789円	・歳末募金	34,935円
・グッズ募金、自動販売機、繰越金等			199,442円

令和8年度目標額

2,550,000円

地域の民間福祉のニーズを受けてから募金を行う計画募金です。計画を実施するのに必要な額が目標額です。



赤い羽根共同募金の活用事例



高齢者のために

地域の民生委員さんにご協力いただき、一人暮らし高齢者と高齢夫婦の見守り活動をしています。



子どもたちのために

福祉教育の一環として、市内各学校にて福祉実践教室を行っています。



地域づくりのために

小学校に段差解消スロープが準備されました。その準備のための一部費用に共同募金が活用されています。※子どもたちが学びを深め、子ども達の要望で実現しました。

その他にも、さまざまな活動に活用されています



障がい児・者へのバス旅行企画の実施

障がいのある方とご家族が、安心して参加できるバス旅行を企画・実施し、リフレッシュや交流の機会を提供しています。



市内中学生のボランティア体験の補助

中学生が福祉や地域活動に参加するきっかけづくりを支援し、思いやりの心や助け合いの心を育む取り組みを応援しています。



災害支援体制の充実

災害時に迅速・円滑な支援活動ができるよう、備蓄品の購入や災害ボランティアセンターの運営に必要なシステムの整備・運用を行っています。



社会福祉法人愛知県共同募金会

〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地 TEL (052) 212-5528

弥富市共同募金委員会

〒498-0021 弥富市綱浦町上本田95番地1 (弥富市総合福祉センター内)
TEL (0567) 65-8105 FAX (0567) 65-8002



愛ちゃん と 希望くん
©中災共同募金会



©しゃらんちゃん

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

八十周年

ありがとうございます。これからも一緒に。

赤い羽根は共同募金のシンボルです。昔、赤い羽根が「善い行い」や「勇気」の象徴とされてきたことによると言われています。

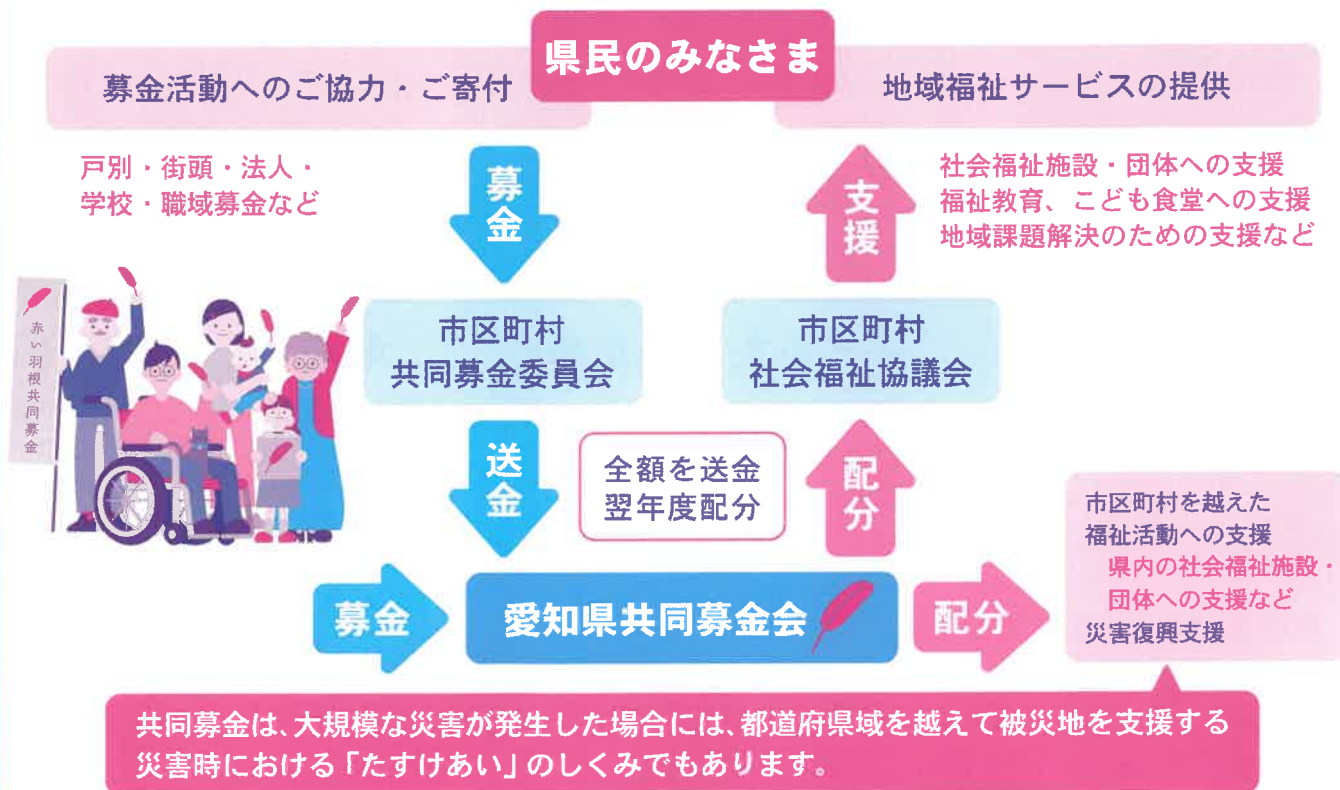
共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和 22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始まり、今年で 80 回目を迎えます。当初、戦後復興の一助として、戦争で打撃を受けた福祉施設を中心に支援が行われ、その後、社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、民間の社会福祉の推進のために活用されてきました。

そして、社会が大きく変化した現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として、毎年 10 月 1 日から全国一斉に行われます。

共同募金のしくみ

愛知県で集められた募金は、愛知県内の福祉活動に活用されています



インターネットからもご寄付いただけます

- 中央共同募金会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニ、PayPayなどからも寄付ができます。
- 県や市区町村を指定しての寄付もできます。

ふるさとサポート募金

検索



共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会が行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による配分が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。

「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。